実践報告

地域における「顔の見える関係」を基盤とした 外国人児童・生徒への支援

---静岡県磐田市多文化交流センター(名称: [こんにちは!])の事例から---

Support for Foreign Students Based on "Face-to-Face Relationship" in a Community : A Case Study of Iwata Intercultural Center "Konnichiwa!" in Shizuoka

沼 田 潤・鎹 純 香

キーワード 外国人児童・生徒、地域における交流、「顔の見える関係」、支援のつながり

1. 静岡県磐田市における 多文化共生に関する課題

外国人集住都市である静岡県磐田市は、輸送 用機械器具関連等の企業が進出したことで「も のづくり」の町として発展してきた(月花, 2008; 村松, 2006)。1990年の出入国管理法及 び難民認定法改訂の影響で、磐田市に進出して いる企業の工場が多くの外国人労働者の受け入 れ先となった。そして、工場で働く外国人労働 者が増加したことによって、ゴミ出しや騒音と いった生活上のトラブル、医療費の未払い問 題、日本語が十分に理解できない外国人児童・ 生徒に関する教育問題といった様々な課題が顕 在化してくることになる。このような状況を受 けて、2003年4月、市に「共生社会推進室」 が設置され、本格的に多文化共生に関する取り 組みが始まっていく。磐田市の人口統計データ (2018) によると、2008年3月末の時点で外国 人人口は9885人(日本人を含む全人口は176912人であり、外国人人口の割合は約5.5%)であったが、同年9月のリーマンショックや2011年3月の東日本大震災の影響で、外国人人口は減少の一途を辿った。しかし、2015年から増加に転じ、2018年3月末の時点で全人口169931人中、外国人人口は7351人であり、その割合は約4.3%である。国籍別でみると、同年3月末の時点でブラジル国籍所有者が最も多い。

しかしながら、外国人人口が再び増加し始めた 2015 年頃からフィリピンやインドネシア、ベトナムといった東南アジア諸国の国籍所有者が増加しており、2018 年 3 月末の時点における外国人人口に占めるそれら 3 ヶ国の国籍所有者数の割合は約 23.9% である。また、同時点における在留資格別を見ると、永住 3084 人、定住 2152 人、日本人の配偶者 448 人、その他1667 人となっており、短期就労の「デカセギ」型から、定住化が進み「生活者」として磐田市

で暮らす外国人が多いということが伺える。市 内の小・中学校に在籍する外国人児童・生徒数 は増加傾向にある。

そのような状況を背景とする、磐田市の取り 組みをみる(磐田市, 2018;月花, 2008;村 松, 2006)。2003年7月から始まった「多文化 共生社会推進協議会」は自治会関係者、外国人 住民、企業関係者等、様々な立場の人々の協議 により、多文化共生社会の実現に向けた施策の 推進を図っている。次に、「外国人情報窓口」 の開設が挙げられる。この取り組みは、「多文 化共生社会推進協議会 | によって提言され、実 施に移された事業であり、主に磐田市への外国 人転入者を対象に、生活に必要な情報の提供を 行っている。さらに、児童手当、ゴミの出し 方、税金、健康保険、防災などに関する様々な 相談も受け付け、外国人住民への支援に貢献し ている。このように磐田市では多文化共生の実 現に向けた取り組みを展開しているが、その取 り組みの基本的な考え方を示しているのが、3 次にわたる「多文化共生推進プラン」である (磐田市自治市民部地域づくり応援課, 2018)。

2. 磐田市多文化交流センター (名称: 「こんにちは!」) の取り組み

これらのプランに掲げられた理念や施策に基づいて積極的な活動を展開しているのが、磐田市多文化交流センター(2006年から名称を「こんにちは!」とする)である(磐田市多文化交流センター「こんにちは!」,2014:月花,2008:村松,2006)。外国人住民が増加していく中で、外国人児童・生徒への学習支援に取り組むために2004年4月から県営住宅の集会所における活動が開始され、2006年3月には利用者数の増加と内容の充実のために、多くの外

国人住民が居住する地域に専用施設が建設された。地域の日本人住民と外国人住民の声に耳を傾け、両者をつなげる活動を組むセンター長と共に現在17名の市民スタッフが運営に携わっていて、市民と行政との協働によってセンターの活動が展開されている。

センターでは、小学生への学習支援として、 月曜日から金曜日の14時から17時の間に専用施設2階の勉強部屋で宿題や日本語学習のサポートが行われている。スタッフの丁寧な学習サポートに加えて、壁には五十音表や漢字表、世界地図が貼られ、国語や算数の教科書も揃えられており、充実した学習環境が提供されている。学習サポートが中心的な活動であるが、さらに、外国人児童が学校での緊張によるストレスを発散させることができる場としての役割も重視され、学習後には1階で他の子どもたちと遊べる場を提供している。また、高校受験に向けた学習支援の要望に応えるため、毎週水曜日と金曜日の19時から20時の間に中学生への学習支援も行われている。

本稿では、地域を巻き込んで日本人住民と外国人住民との「顔の見える関係」を築いていく中で多文化共生の実現に向けて取り組んできた磐田市多文化交流センターによる外国人児童・生徒への教育的サポートに関する取り組みについて報告したい。以下の報告は、2018年8月に同センターのセンター長の杉田友司氏、及び、副センター長の山田祐美氏に対して行ったインタビュー調査を基としている。

3. 地域における「多文化共生」 の動きを作り出す

磐田市多文化交流センターのある南御厨地区 は磐田市市内で最も多く外国人が居住する地域

である。2003年に同センター設置の構想が掲 げられる以前から、当地区では「ゴミ出し」に 関する問題や、夜間の騒音への苦情等、習慣や 生活観の違いから外国人住民と日本人住民との 間には軋轢があった。センター長の杉田友司氏 は地域の自治会や市の行政、居住する外国人家 族など、地域の様々な立場の人々を巻き込みな がら、南御厨地区における多文化共生を掲げた 活動の旗手として中心的な役割を果たしてき た。活動開始当初、日本人住民が外国人住民に 対して抱いた、日本の慣習や言語が通用しない ことへの葛藤や見慣れない人々と生活圏で出く わすことへの恐怖感は、「外国人は出ていけ」 という排他的な空気をつくりつつあり、杉田氏 の掲げた「多文化共生」のかけ声には、従来か らの地域住民たちからの抵抗もあった。

しかし、杉田氏はむしろ外国人の居住区が隔 離されてしまうことを危惧し、「ムラができて しまったら、中で何が起きているか見えなくな ってしまう、それこそが問題だ」と指摘する。 「既に現象が起きている、そのなかでまだ起き ていない問題にまでの見通しをもって取り組ん でいく」ことが重要だと言い、この言葉からは 地域のキーパーソンとして、多角的な視点と長 期的視野に立って地域の問題と向き合ってきた 姿勢が伝わる。杉田氏は、住民がまだ解決する 必要を自覚していない問題(外国人住民と日本 人住民との断絶) を意識できるように、地域に 生活する様々な国籍の子どもと大人、地域の組 織に地道に呼びかけ粘り強く交渉してきたが、 その背景には、杉田氏自身の経験があった。あ る時、小学校3年生のブラジル人児童が杉田氏 のもとにやってきて、言葉が分からないまま学 校の時間を過ごすのはつらいが、「学校にはど うしても行きたい」と言って涙を流した。その 姿に「心がうんと打たれて、それがこれまでの 行動を続ける力の源のひとつになっている」という。杉田氏は子どもに対する学習支援を通じて、外国人児童とその家族を地域の活動に巻き込み、支援体制をつくっていくことを提案し、実現のために自ら動いた。定住するとも限らない外国人家族に対して「そこまでしないといけないのか」という反発があり、杉田氏は反発する人々の心情に理解を示しつつも、「外国人」だから支援すべきか否かを躊躇するという考え方を止めるよう何度も伝え続け、支援活動の始動に向け、半年をかけて説得した。

4.「顔の見える関係」の構築 -地域と外国人住民をつなぐ

多文化交流センターを市の委託事業として展 開するにあたっては、「外国人の子どもを隔離 しない」ということが大前提とされた。センタ 一の建物は外国人家族が集住する団地とその子 どもたちが通う東部小学校とを結ぶ通学路の途 中に設置され、日本人児童と外国人児童が共に 互いの文化について学び、集まる多文化共生の 場となってきた。山田祐美氏は、通学路に位置 しているので、送迎がなくても児童はセンター に通うことができ、センターのスタッフや保護 者たち、そして地域の人々は登下校時にセンタ ーに通う児童たちの様子を見ることができ、ス タッフと保護者が会って児童たちの近況につい て話合うことも容易であるという。また、平日 に保護者や児童の生活圏内で支援を行うので、 学校の先生が学級に来ない児童を探しに来た り、平日に保護者や児童の生活圏内で支援を行 うので、互いに「見える」場所であることが、 センターの支援を円滑にしていること、を指摘 する。

何より、外国人住民と日本人住民とが「住み

分ける」ことなく、地域での共生関係を築いていくために、杉田氏や山田氏は「顔の見える関係」づくりに尽力してきた。日頃の何気ない挨拶や声かけをはじめ、センターを拠点として出会う様々な子どもと大人を巻き込んで「顔の見える関係」を築いていく。例えば、ブラジルのおやつを住民の集まる場所にテントハウスで出して食べてもらう。また逆に外国人の児童とその家族には、流しそうめんや餅つきなど日本の行事を体験してもらう。バーベキューでは、互いの文化圏での美味しい焼き方、食べ方を教えあうことでお互いに食の知識を豊かにし合う、など食や行事を通じた「角の立たないステップ」を積み重ねた。

5. 地域における社会教育的な役割 ――家族と地域のエンパワーメント

多文化交流センターでは、日本人住民と外国 人住民との「顔の見える関係」を築いて、外国 人住民に対する日本人住民の緩やかな意識変革 を促すと同時に、外国人家族に対しても、単な る「サービス」としてのセンターの利用にとど まることが無いよう工夫されている。つまり、 仕事の合間に子どもを預けるための「託児所 | ではないことを理解してもらい、登録制にして 「親に子どもの後ろ姿を見てもらう」ことを重 視する。以前は、宿題という慣習が無く、何の 支援も得られないまま、宿題を提出できないで いる外国人児童が、宿題を出せないことで、学 級で「できない子」として扱われて劣等感を抱 えてしまったり、運動会などの行事の際、クラ スメイトが持参するお弁当を自分の親はつくれ ないからと休んでしまったりしていた。そこ で、多文化交流センターでは、スタッフやボラ ンティアが日常的に、子どもたちの日々の宿題 を中心とした家庭学習を助け、お弁当講座を開いてお弁当のつくり方を保護者に教え、児童の宿題や保護者宛ての書類を期日までに提出する必要性をつたえるなどの方法で、保護者が学校教育に協力する必要を実感してもらい、児童とその家族の支援をするようにした、と杉田氏と山田氏は言う。その結果、センターを訪れる子どもたちの数は増えていき、現在、小学生の登録者数は31名で、一日平均15、6人が、中学生は16名が登録し、一回に10名前後(週に数回)が来館する。

子どもの教育や将来に責任を持って携わって いけるように保護者を支援し、情報提供してき たことで、子どもの高校や大学への進学を考え る保護者は増えた。しかし、子どもは親の後ろ 姿からだけでは自分自身の進学や就職のイメー ジが掴めず、自分の将来についての希望はあっ ても、それを実現するための準備や方法が分か らないという子どもに対して、支援が必要であ る。また、義務教育である小学校・中学校と、 高校とでは、学校側の児童・生徒への対応方法 も異なるので、その違いを理解して、適応でき ない子どももおり、そのような差異に関する情 報や準備も必要になる。このような問題への対 応としてセンターで開かれている「先輩の話を 聞く会」は中学卒業後、そして社会人になって からの具体的な進路や悩みごとなどを知り、ロ ールモデルをもつための機会を提供する。小学 校高学年から中学生までの児童とその保護者と が共に参加し、学費等も含めた進学、就職につ いての具体的な情報や体験談を聞く場となって いるのである。

センターでは年一回の地域学習会(子どもと保護者が共に市の施設を見学することで、地域の様々なことがらについて知ってもらう会)があるが、最近、その学習会で初めて近隣の農業

高校へ行き、そこでかつてセンターで学び、高 等学校へ進学した学生がポルトガル語、日本 語、英語の三か国語を使って校内の案内をして くれるという機会があった。また、センターに 通っていた子どもたちが大学へ進学後、センタ ーへ来て、児童に勉強を教えたり、児童の参加 する自治会の行事に協力し、通訳となってくれ ることもあるという。家族、地域、センター、 学校の4者が連携した継続的な取り組みを通じ て築かれた支援の場に、そこで学んだ子どもた ちが成長し、今度は支援する側として再び関わ る。センターとその活動に関わる人々の間で十 数年かけてつくり上げてきた支援のつながり が、地域で暮らす児童の生活や成長を下支え し、また、その支援が次へと繋がれていく。そ のような人々の繋がりの中で、少しずつ地域の 子どもたちの未来が育まれてきたことが見てと れる。

センターでは、支援している児童や若者の成長は、単に彼ら自身の進路選択の問題として語られることはない。杉田氏は児童たちや若者たちに「地域のなかで出番をつくる」ことが重要だと言い、例えば、地域の子どもたちが通う神明中学校で生徒会長になった外国人生徒を地域活動のなかで紹介したり、また、ラップの好きな外国人生徒たちが結成した「GREEN KIDS-ENT」というグループに、地域の活動に参加したりしてもらった。彼らは自分たちのラップ音楽の楽曲を地域住民に披露するだけではなく、地域の行事のテント張りなどの力仕事を手伝ってくれるようにもなった。

このように地域住民に外国人児童生徒や若者 の様々な可能性や成長していく様子を知っても らうことで、それを地域の誇りとして応援して もらうことが大切だと杉田氏は考える。外国人 住民が「この地域に住んで良かった」という実 感がもてるような地域にしたいという思いで展 開してきた多文化交流センターの支援は、外国 人児童生徒とその家族をエンパワーメントして きたが、結果としてそれは外国人家族にとどま らず、地域自体をエンパワーメントしていくこ とにもつながっている。地域が応援団となり、 「外国人家族も共に地域で暮らしていく、生活 をしていく共同体の一員である」という気持ち を互いに持てるようにすることが必要である。 排除や断絶や「住み分け」ではなく、地域に住 む外国人と日本人とが一緒になって考えていく ことが不可欠である。現在、永住、定住は増え てきているとはいえ、住民の入れ替わりも激し いなか、磐田市多文化交流センターは同じ地域 で一緒に生活していく者どうしとして結び合っ ていくための活動経験の蓄積をもっている。セ ンターの培ってきたノウハウを東部小学校区以 外でも活かして支援の機会を広げたいと杉田氏 は語った。

今後、少子高齢化による労働人口の変化は外国人住民の増加をもたらし、地域社会を変容させ、ひいては、日本社会全体を変容させていくことが予想される。今回は、磐田市多文化交流センターの事例に関して報告したが、外国人集住都市会議のメンバーである他の都市など、そのような変容を先取り的に示している様々な地域の現状を調べ、外国人児童・生徒に関する課題にどのように取り組んでいくべきかについて、これからも考えていきたい。

【謝辞】

本稿の執筆に際し、静岡県磐田市多文化交流センター(「こんにちは!」) センター長の杉田友司様と副センター長の山田祐美様に多大のご協力を賜りました。ここに深く感謝の意を表したいと存じます。

引用文献

○月花慎二(2008)市民とともに築く多文化共生のまちづくり-磐田市の取組,ジュリスト,1350,pp.45-49 ○磐田市(2018)人口統計データ ○磐田市自治市民部地域づくり応援課(2018)第3次磐田市多文化共生推進プラン(概要版)○磐田市市役所 http://www.city.iwata.shizuoka.jp/kurashi_tetsuzuki/nayami_sou-

dan/gaikokujinsougou_soudan/1001612.html, 2018. 9. 21. 取得。○磐田市多文化交流センター「こんにちは!」(2014) 磐田市多文化交流センター「こんにちは!」10年の歩み 解説10周年記念誌 ○村松紀代美(2006)外国人住民を地域の力に−静岡県磐田市の多文化共生への取り組み−,自治フォーラム,561, pp.33-37